

大乘玄論について

村 中 祐 生

大乘玄論は、古來、三論教學の最も勝れた綱要書の一つとして講論がなされ、依用尊重されたことが知られている。

本書五卷は、二諦義・八不義・佛性義・一乘義・涅槃義・二智義・教迹義・論迹（義）より成る。そのうちすでに二智義については「今一卷與淨名玄宗旨卷文言多同。」と、また

「一乘義與法華玄同。故知取其要用編此玄章歟。習之。」（大乘玄問卷第八、大正七〇・〇〇〇）と指摘されておる。⁽¹⁾ これを含め、本書には他の論疏の文と重複する個所を全體では四九例を檢出でき、これらの重複例を檢討するだけでも、より多くの新たな問題を提供しうるやに考えられる。大凡これを整理すれば、二諦義（三卷章）と重複する個所は五例、中論疏と

七、淨名玄論と六、維摩疏と二、法華玄論と十九、法華遊意と二、本書相互の重複二例で、うち對應の著しいものは、二諦義において二諦義（三卷章）・中論疏・淨名玄論、一乘義と法華玄論、涅槃義と中論疏、二智義と淨名玄論である。このように重複對應は極めて著しく、義科を以て各疏の要義要文

を録して一書を編んだことは疑いえない。これについて、後人の編とするかの説を一概に立てた人はなく、さりとて嘉祥大師の眞撰と直ちに認定することはには決しかねる態のものようである。けれど、嘉祥大師自身に一書の編著の意圖はなかつたとも斷じえないのではあるまいか。

例えば、義科を立てるについては、嘉祥大師の選述書中に少數ながら義科の小編の存在したのであることが豫測される。⁽²⁾ 文章の構成の上で、自著の一部の文章をとり來つて義目の綱要に加え補綴するという述作態度は淨名玄論と維摩疏の「玄義段」との對應にもみられたことである。⁽³⁾ 當時、義科によつて網羅的に佛教の大系化を試みた淨影慧遠の「大乘義章」があり、また慧遠の論著からそのまま一部の文を依用する所のあることも考慮したい。⁽⁴⁾ これは淨影慧遠への強い關心のあつたことを物語るものであり、また日本の三論學者が嘉祥大師の述作に註釋を附する際、多く慧遠の著を傍證對論していることは、二者の間を充分に示唆するものである。⁽⁵⁾ なお慧遠にお

ける涅槃經への大いなる傾倒の姿勢は、同時に嘉祥大師の側にもあり、周知のように涅槃疏(缺)・涅槃遊意において自明である。そして本書においても佛性義が最も明確に涅槃經について觸れ、その關心の那邊にあつたかが知れる。ともあれこれらにみられる淨影慧遠への近接は、嘉祥大師において必ずや大乘義章のような體裁をもつ三論教學の概説書を編述する意圖を持たしめたに違いないとの推論に役立つであろう。

しからは、本書のそれぞれの義科の中心的課題は何であるか。いいかえればいかなる經論をその本旨として解説しているか。これの解明によつて、本書の組成が知れ、三論教學の研究において古來より三論玄義と並んで多く講述され來つた意味も判然とされうるのではあるまいか。

二諦義・八不義は三論教學の綱核として多言を要すまでもなく、佛性義・一乘義・涅槃義は法華および涅槃經觀の一面を要約して記述していることは義目からも知れよう。

二智義は、淨名玄論の一部と同文であることは周知である。けれども、「此經」の指示しているものを淨名玄論に順つて維摩經を指すと連斷することが、そもそもその論據を見誤らせる基であるといわざるをえない。管見によれば「此經」は大品般若經でなければならず、従つて「論云」は明らかに釋論を指しているものでなければならぬ。このことは、例えば同異門第五に五時四宗を略説する際に「尋一經之内具有五

文。」とあり、この「一經」は引例から大品經であることがわかる。とりわけて「法尙品云」として一句を引くことによつて確定的であろう。續いて淨名經、法花經、衆經に分けてそれぞれの二智を明しながら「一經」の具名を缺くのは、この二智義の一科がすでに特定の經典に依據して論を立てていることを唆かしているのではないか。なおしきりに「波若」を明し、例えば釋名第二には權實に十對、波若に十義を論じて、極めて組織的である。これらは、二智義を論ずる場合に依據する經典がすでに自明であることの證左であろう。この一科を淨名玄論の中に編入したのは「豈得彼波若二智不攝淨名權實。」(大正四五・88)に端的に表明されている論據に立つからに他ならないと考えたい。ただ「得失門」において本書には明さず淨名玄論に明す點から、この一科は淨名玄論を先述とすべきやに考えられるが、それならば、淨名玄論の中で敢て、右の推論によつて明らかなような、大品經を所依とする異質の科をなぜ編入しなければならなかつたのか、という疑問が残る。因みに三論玄義に「問舊亦明大品二慧爲宗。與今何異。」と、これに「具如二智說。」(同・113)と譲っている。蓋し、この指示するものこそこの二智義に相當するやに考えられ、淨名玄論・大乘玄論の二書に採録する以前にすでに別科の本章として存在したかに疑わしめる。この論斷はひかえなければならぬが、それにしても、その重用として二書

において操作されたものであるはずであろう。

續く教迹義についても「此經」は大品般若經を指示するとみなければならぬ。なぜなら「問曰。或謂。此經未是會三。感誦法華以爲盛難。此義云何。答曰（略）。」（同前）の問答の文は、それと指示はされていないが全く注解大品序（出三藏記集所載、大正五五・336c-337a）からの引用であり、その所依は疑う餘地がないものというであろう。またここに要約して説かれる「般若是三乘通教」への反論の文は法華玄論と殆ど同文で（大正三四・383c-383e、それによれば「舊云波若是三乘通教凡引四文。」とかなりに具體的である。そしてこの「舊云」とする四の引文は、やはり注解大品序の文（大正五五・54a）と相對しうる内容を持ち、それに對する「評曰。論序說波若因緣意云。」（大正三四・383c-383e）以下の引文は正しく大智度論卷第一（大正二五・51c-52a）の取意抄略である。

このように、二智義・教迹義は明らかに大品般若經に依據しその解説であることが諒解され、嘉祥大師におけるそれへの關心がいかなる意味において顯著であつたかが知れよう。因みに、大品經玄意にはこの點について「三論通論此經之心髓。」（續藏・一一三八―、九左）との説を容認しており、その重用の程度が知られる。

最後の論述（義）は、中觀論の三名について、合釋・離解

を以てすることによつてその主題は明らかであろう。なおこれをより明確にするには、例えば諦智傍正を明す所において、中論疏との比較を通してその所論が中論であることが判明しよう。すなわち、二諦を正、二智を傍とする説（大正四五・32b）は、正しく中論に當てはまりその逆は百論である（大正四二・43c）。また「而今何故在此論初頭辯諦智能所。」の自問に對し「論主稟二諦教發生二智。用此二智故能造論破邪。簡既是造論所由也。」（大正四五・32c）と答えるが、中論疏に「論主稟教發生二智然後爲物造論。」（大正四二・3c）と端的にこれを示す。結論的には「非能非所而能所。非傍正而傍正（略）並得名中也。」と説くのである。かくこれの所論を中論であるとすれば、三論中における中論の位置をより明確に推定しうるわけで、それ故に論迹義という義目が設定された意味を諒解せしめるのではあるまいか。因みに嘉祥大師の著作に、中論玄一卷（三論宗章疏、大正五五・1137c、東域傳灯目錄、同・1159a）があるが、この論迹義をそれに直ちに擬することはさしひかえなければならぬ。

以上、大略の考察によつて、本書のそれぞれの義科の課題を所依とする經論の上から推定しえたと考えるが、要約すれば、法華・涅槃・大品の經と中論とをその綱核とし、殆ど自己の著作の對象とされた經論の要義を包含しているのである。古來、三論教學の研究において常に基本的な課題を提起

し、討究や講述の要論となつたことも故なしとしない。
編纂成立の時期についてはなお一考を要しよう。

1 なお八不義を慧均の作とする説のあることを椎尾辯匡博士が紹介されている（國譯一切經、大乘玄論解題）。

2 重複個所の指摘は、大乘玄問答・三論玄疏文義要・一乘義私記・三論名教抄および國譯大乘玄論がある。これらの指摘を除いて、新たに検出できたものは四九例中の三〇例である。その個所の指示は略す。

3 本書佛性義に「如來藏義」、大品遊意に「斷伏義」、百論疏に「三寶義」・「中假義」・「假無体義」、勝曼實屈に「斷惑義」。三論玄義に「具如中假義說（大正四五・14c）」と、これについて誘蒙下には「有云。大乘玄論全部二十卷。唯有五卷來至本朝。中假義蓋在未度中也（大正七〇・566a）」と。また日本においては、三論文義要に「理内外義」「略章二諦義」を、三論名教抄にはさらに「略章金剛三昧義」「略章正像義」を「略章本八科」の他に指摘する。但し何れも嘉祥大師の作を疑つており東域傳灯目錄だけが「八科章一卷（大正五五・1161c）」を疑つていない。

4 「淨名玄論について」（印佛研十三の二）拙稿を参照されたい。

5 淨影慧遠の無量壽經義疏上卷（大正三七・91c）・大般涅槃經義記卷二（同・617a~c）の「佛」の解説が勝曼實屈上本（同・8a）に同文、維摩經義記一本（大正三八・421a~b）・大般涅槃經義記一（大正三七・613a~b）と淨名玄論七（大正三八・

500c）との二藏義についての同文が認められる。

6 慧遠との關係については横超慧日博士（結城教授記念「佛教思想史論集」）が詳細に論究され、著述の對稱において初頭に大乘義章に大乘玄論を比せしめておられる。

7 但しつとに早島鏡正博士（宮本博士還曆記念論文集）が二諦義卷中（大正四五・102c）に凡そ一六〇行にわたつて涅槃聖行品の註の斷簡を指示された。

8 椎尾辯匡博士（前掲書）の、佛性義・一乘義・涅槃義は「三名同義語というも可」であり、かつ「涅槃經の影響」があることを考慮してよい。横超博士（前掲書）もこの點は同じ。

9 なお、拙稿（前掲書）の注を参照されたい。

10 三論玄義鈔卷下（大正七〇・525c）は「大乘玄第四二智義見如彼。」と指示。

11 中論疏に「玄義」に具釋を讓る個所がある（18b・19a・22b・100b）が、果して中論玄一卷か不明である。同疏には法華玄義（128b）・淨名玄義（160a）の名もある。なお「玄章」「玄意」（2a）の指示は三論文義に相當する。

12 本書の成立についての重要な示唆は、淨名玄論の一段と殆ど同文である二智義にあると考える。蓋しその文中に中論疏の依用を明示（69c）するが淨名玄論にはなく、かつ本書に中論疏との重複が顯著である。また法華玄論ともしかり。法華玄論が法華的教學の集大成とすれば、本書は典型的に三論的教學の頂點にあるものであろうから、三論各疏の選述年次について思想的な面から充分の吟味を要する。いうまでもなく本書はそれらの後に位次するのが當然であらうからである。